参考	3

対象施設の整備項目表（イメージ）（14関係）

〇公共的建築物の用途および規模(床面積の合計）に応じて、〇印がある整備項目が対象となる。

〇別に定めるチェックシート(参考2－2）に、整備基準に基づき整備できるものには（〇）、整備できないものには(×）整備項目がない場合は（/）をそれぞれ記入する。

※注釈　具体的な整備基準は、用途と規模によって変わる。

公共的建築物の用途	公共的建築物の規模（床面積の合計）200㎡	1000㎡	3000㎡	500㎡	2000㎡	5000㎡		整備項目 経路 1 移動等円滑化経路等	一般部 2 出入口	3 廊下等（屋内）	授乳場所等	4 階段	5 傾斜路（屋内）	6 エレベーター	7 特殊な構造の昇降機	8 便所	ベビーチェア	ベビーベッド	9 浴室等	10 宿泊施設の客室	11 観覧席・客席	12 敷地内通路	13 駐車場	14 標識	15 案内設備	16 案内設備までの経路	17 公共的通路	その他必要な整備項目 18 子育て支援環境の整備	19 洗面所	20 更衣室・脱衣室	21 屋上・バルコニー	22 カウンター	23 公衆電話	24 自動販売器・水飲み器	25 コンセント・スイッチ	26 緊急時の設備・施設	27 手すり
								●	●	●			●	●	●							●															
物品販売業を営む店舗等							○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○
				○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○
			○					●	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○						○	○			○	○
		○						●	○	○		○	○			○	○		○			○		○	○	○	○						○	○			○	○
	○							●	○	○			○			○						○															
事務所（官公署等以外）					○	○	○	●	○	○		○	○	○	○	○			○			○	○	○	○	○	○									○	○
				○				●	○	○			○	○	○	○						○														○	○
共同住宅					○	○	○	●	○	○		○	○	○	○	○			○			○	○	○	○	○	○		○							○	○
				○				●	○	○		○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○									○	○